

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年7月24日

島根県警察本部長 丸山 直紀

## 1 入札の内容

### (1) 入札の件名

島根県警察において使用する自動車及び原動機付自転車の任意保険加入契約

### (2) 任意保険加入台数

682台

### (3) 入札案件の仕様書等

入札説明書及び仕様書による。

### (4) 自動車保険に加入する期間（契約期間）

令和6年9月1日午後4時～令和7年9月1日午後4時

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団員という）又は同条第2号に規定する暴力団と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要領（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。
- (7) 地方自治法施行令第167条の5第1項の規定に基づき定める資格は、次のとおりとする。
  - ア 島根県税を滞納していない者であること。
  - イ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 保険業法（平成7年法律第105号）、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）その他の法律に基づき、損害保険業の免許又は自動車共済事業の承認、認可等を受けている者であること。（免許、承認、認可等を受けていることが分かる証書等の写しを提出する

こと。)

(9) 島根県内外において、当該自動車保険加入自動車の事故発生時に迅速に対応できる体制を備えている者であること。

(10) 保険金支払余力比率(\*ソルベンシーマージン比率)が400%以上の者であること。

\* 保険業法施行規則第86条・87条の規定に基づき求めた比率

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課装備第二係

電話(0852)26-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

公告の日から7月31日までの間、上記(1)の場所において交付する。

(交付時間は土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。)

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年8月15日(木)午後3時

イ 場 所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部庁舎 7階第二小会議室

ウ 開 札 即時開札

### 4 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のないものが入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 不当介入への対応

この入札に参加を希望する者が、入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、通報を怠ったと認められるとき、島根県警察本部警務部会計課は、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。